

## 会 議 録

### 1 会議名

平成29年度 第6回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### （1）自主的審議事項

雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて（報告）（公開）

#### （2）高田駅前コミュニティルームの廃止について（公開）

#### （3）諮問事項（仮称）旧第四銀行高田支店の設置について（公開）

#### （4）自主的審議に係る提案 高田公園周辺の雨水排水対策について（公開）

#### （5）自主的審議事項 雁木について（公開）

#### （6）自主的審議に係る提案 上越地域医療センター病院の改築について（公開）

### 3 開催日時

平成29年9月11日（月）午後6時30分から午後9時まで

### 4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

### 5 傍聴人の数

2人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、  
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、  
小竹 潤、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、松矢孝一、  
宮崎 陽、山本信義、吉田隆雄
- ・ 用地管財課：佐々木課長、高橋副課長
- ・ 文化振興課：山本課長、大友副課長、佐藤主任
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

### 8 発言の内容

【榎島係長】

- ・小林委員、山中委員を除く18名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
  - ・会議録の確認：吉田副会長、小川委員
- 次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—自主的審議事項 雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて（報告）—

【西山会長】

次第3報告（1）「自主的審議事項 雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて（報告）」、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.1により説明。

【西山会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

—高田駅前コミュニティルームの廃止について—

【西山会長】

次第3報告（2）「高田駅前コミュニティルームの廃止について」、に入る。  
用地管財課に説明を求める。

【用地管財課 佐々木課長】

当日配布資料No.1により説明。

**【西山会長】**

用地管財課の説明について、質疑を求める。

**【宮崎委員】**

収支はマイナスだと思うが、年間の市負担額は。

**【佐々木課長】**

平成28年度決算額は、327万5千円。そのうち、使用料等の収入額が27万8千円。

**【山本委員】**

コミュニティルームは、近隣町内会が会議を開くための利便性を考慮し設置したという説明が当初あった。その点の対策は。

**【佐々木課長】**

市民が集い交流する場を提供するという設置目的から、町内会の利用という話が出たのだと思う。

利用実態としては、特に平成25年度のピーク以降、駅前にあるという交通の利便性から予備校の模擬試験、民間事業者、詩吟のサークル活動などの利用が多く、各町内会はそれぞれ会館があることからこちらの利用件数は比較的少ない状況。

**【杉本委員】**

設置する時からこの施設は懸念されていた。なぜマンションの一室をという議論から始まり、どうしても必要だということで借りた。議会で問題にしたとおりになったのではないかと思っている。

そのことへの反省はどうしているのか。きちんと反省しないとまた同じ失敗をする。反省内容は、市職員全員のものにしていかないと駄目だと思う。その辺りを、どのように考えるか。

また、この施設は廃止後も費用がかかると思う。手放せば別だが、借りている間はずっと年額300万円ほどかかるものをどうするか。

施設を廃止すれば予算項目がなくなり、市の財産全体を一括管理している項目に入れられ、この施設の分が個別には分からなくなると思うが、具体的にはどうなるか。

【佐々木課長】

この施設は、事業を行い集客を図る施設ではなく、あくまで貸館施設。ミュゼ雪小町や町家交流館高田小町と比べると、利用者数は一桁少ない。

ミュゼ雪小町であれば芸術文化を振興する活動、高田小町については歴史的建造物を活用した高田のまちを活性化する活動、これらと合わせてそこに貸館がある。

単なる貸館ではなく、何か特徴を持たせるべきだったという点が反省点。この反省を踏まえ、このようなことが今後ないように思っている。

施設廃止後の維持管理経費については、先ほど決算額約330万円と説明したが、ここは市が借りているわけではなく購入したもので、施設の所有権は市にありマンションの修繕積立金や管理費が発生してしまう。

施設を廃止することで維持管理経費が一括管理され、この施設の分が分からなくなってしまわないかという懸念については、現在も市が支出した費用は全てきちんと数字として示しているため、今後、ここを市が利活用することとなればその決算資料の中に維持管理経費を示すことになると思う。

【宮崎委員】

旧第四銀行の建物に市文化振興課が入っているが、その建物を広く使いたいののでこのコミュニティルームに移すことはできないか。提案したい。

【西山会長】

今の意見について、検討いただきたい。

—諮問事項（仮称）旧第四銀行高田支店の設置について—

【西山会長】

次第4議題（1）「諮問事項（仮称）旧第四銀行高田支店の設置について」、に入る。

文化振興課に説明を求める。

【文化振興課 山本課長】

当日配布資料No.2、No.2-2により説明。

【西山会長】

文化振興課の説明について、質疑を求める。

**【高橋委員】**

先ほど、高田駅前コミュニティルームが利用者減少により廃止という話があった。この旧第四銀行改修後に、利活用促進のための手だてとして考えていることがあれば教えてほしい。

**【山本課長】**

今後の利活用のイメージは、大きく分けて、商店街のにぎわい創出とホールを使った文化活動の場の2点。

イベントや企画展などでこれまでホールを利用してきた皆さんに、改修後はどのように利用いただけるか聞いた上で整理し、しっかり活用できるようにしたい。

**【高橋委員】**

せっかくの施設。利用者が増えるようPRを。

**【宮崎委員】**

前回、本町3、4、5丁目商店街振興組合でこの施設を管理してほしいとお願いしたが、その検討はしたか。

**【山本課長】**

施設の管理については、商店街の皆さんと協議が必要になると思う。もう少し時間をいただいて、整理をしたい。

**【宮崎委員】**

分かった。

**【北川委員】**

諮問文書に、昭和初期の銀行建築の空間の魅力とあるが、銀行建築という建築様式があるのか。

また、貸ホールの利用頻度はどれくらいを考えているか。

**【山本課長】**

昭和6年当時の建築様式がそのまま残っている。今回の改修でもその意匠を残すことが大前提となる。

今後については、土日を中心に貸しホールとしてイベントや発表の場に活用してもらい、それにより商店街がにぎわえばよいと考える。

【北川委員】

具体的に、年間どれくらい利用があるか。高田公園にも貸ホールができた中で、どれくらいを想定しているか。

【山本課長】

これまで試験的に、土日祝日を中心にイベントやコンサート等を開催するとともに、平日は休憩所等として活用し、年間利用者は実績で2万～3万人。

改修後も、より多くの団体等の皆さんから利用してもらうため、PRが必要。これまでの利用者、来場者をベースに上乘せできるよう、取り組んでいきたい。

【西山会長】

北川委員、よろしいか。

【北川委員】

数字が示されていないので、よいも何もない。

【山本委員】

このような小ホールで開かれる行事のPRや広報活動は、事実上あまりしていないのではないか。

私も時々本町あたりをぶらぶらすることがあるが、そこで何をしているか知らずにイベントをしているところを通りかかることが多い。

小ホールのPRや広報はどのように進めるか、あるいはこれまでどのように宣伝してきたか。

【山本課長】

開催しているイベントについて、イーゼルを使いイベント内容の表示を分かりやすくする工夫をし、入館しやすくしている。今後はホームページを始め、地元商店街や振興組合の皆さんからの支援を得ながら、しっかりPRしていきたい。

【山本委員】

是非、ホームページ等の活用を。ネットではなかなかそのような行事が見つからない。市の行事についても、比較的探すのが難しい。そういう意味でも積極的に宣伝を。広報で、オーレンプラザや旧第四銀行のイベントをPRしてほしい。意外と知られていないということについて、十分理解を。

【小川委員】

市がこれだけ投資しているのだが、商店街からこのホールを活用するプラン、どのように生かしていくかというものは出ているか。

**【山本課長】**

商店街の皆さんからは、これまで実際に土曜日、日曜日に物販やイベントを開催してもらったという実績がある。今後は月に何回など年間を通した利用を想定した使い方を含め、商店街組合の皆さんとしっかり話しながら、4月以降の具体的な活用を図っていきたい。

**【小川委員】**

是非、商店街から年間計画を提出してもらい、十分に活用していただきたい。

**【西山会長】**

他に質疑を求めるがなし。

これから、委員による審議に入る。

今回の諮問では、旧第四銀行高田支店について、昭和初期の銀行建築の空間の魅力をいかした集会場としての日常的な利用を可能にするための改修を実施し、公の施設とすることに関し、高田区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、地域協議会の意見を求められている。

このことについて、意見を求めるがなし。

意見がないので、採決してよいか諮り委員全員の了承を得る。

諮問第51号（仮称）旧第四銀行高田支店の設置について、適当か採決し、委員全員の賛成により、適当と決する。

このことから、適当と答申することを確認し、委員全員の了承を得る。

附帯意見を求める。

**【高橋委員】**

利活用促進のための工夫をしてほしい。

また、貸しホールの利活用が商店街のにぎわいづくりにつながるのかイメージできないが、きっとそこが一番大事なポイントだと思うので、ホールの利活用が商店街のにぎわいづくりにつなげていけるよう、力を注いでいただきたい。

この2点を附帯意見に。

**【西山会長】**

2点目は、にぎわいづくりにつなげてもらう。

**【高橋委員】**

にぎわいづくりにつながる工夫、手立てをしっかりと考えてほしい。このホールの活用が商店街のにぎわいづくりにつながるような手立てを、きちんと講じてほしいということ。

**【西山会長】**

よく利用されるように。

**【高橋委員】**

ホールの利用と商店街のにぎわいが、なかなか結びつかない。それがきちんと結びついていくようにと。ホールは活用されているが、商店街は変わらないというのではなく、商店街のにぎわいづくりを実現できるよう手立てを工夫してほしい、それに力を入れていただきたいというのが私の意見。

**【宮崎委員】**

本町3、4、5丁目はこのことについて今までになく一生懸命なので、本町3、4、5丁目商店街振興組合に管理委託してほしいと。地元から要望された運営方法としてほしいということを附帯意見に。

**【西山会長】**

他に意見を求めるがなし。

高橋委員と宮崎委員への質疑を求める。

**【高野副会長】**

宮崎委員に。

商店街と市が一緒になり、どのように運営していくかを協議する組織をまず作ったらよい。すぐ委託に結びつけなくてもよいと思う。

**【宮崎委員】**

そういう方向であればよいが。

**【高野副会長】**

私はそのように、商店街が運営委員に参加し、意見を取り上げてもらうことが大事だと思う。

**【西山会長】**



今回は、改修を実施し公の施設とすることに関する諮問。今後の運営についての内容は含まれていない。附帯意見としては付けるが、諮問内容とは別の議論になっていることに留意を。

**【澁市委員】**

この施設改修の最終的な目的は、高田の商店街のにぎわいを生む、取り戻すということだと思う。この目的を達成するためにこの施設を改修するという。そうだとすると、にぎわいを取り戻す施設を作ったのに、事業計画やイベントの計画がないのは間違いだと思う。

だから高橋委員の意見は当然で、にぎわいをつくり出すための施設改修に賛成したうえで、これから商店街の人たちや利用者と相談し、施設運営計画をしっかりと立てるようにという附帯意見は出せるのではないか。

今回は施設改修についての諮問だから、それだけだというのはおかしいと思う。施設改修の目的は何か、という観点から私は高橋委員の意見に賛成する。

**【西山会長】**

他に意見を求めるがなし。

高橋委員と宮崎委員から附帯意見の提案があった。この2件を附帯意見にするか判断を求めるがよいか。

**【杉本委員】**

高橋委員の二つの提案のうち、二つ目のにぎわいについての意見の中に、宮崎委員の意見も入ると思う。言い方が異なるが、にぎわいを取り戻すためにどうするかという点は一致している。

**【西山会長】**

にぎわい創出と商店街が管理するということを付けるのか。宮崎委員は、本町3、4、5丁目に委託するという事だった。

**【杉本委員】**

商店街のにぎわいを取り戻すために、管理を商店街に任せたらよいということ。少し違うが、言っていることは一緒。

**【西山会長】**

にぎわいを創出するという事と委託することは、違うと思う。高橋委員も宮崎委

員も、にぎわいを作っていくことを中心にこれから本町を盛り上げて行くために施設を活用してほしいということは一緒だと思う。

委託することを附帯意見とするなら、にぎわいとは別にしてもよいと思うがいかがか。

【杉本委員】

それを別にすれば、二つではなく三つになる。

【西山会長】

この3点を附帯意見とするか諮ることを、委員に諮り全員の了承を得る。

1点目、高橋委員。

【高橋委員】

施設そのものの利活用を促進するための手立てを、きちんと講じてほしいと。

【西山会長】

新しいホールをより利用してもらえるような、様々な手立てを講じてほしいということが1点目。

もう1点は、施設だけでなく商店街とあわせてにぎわいを創出するような形で活動をしてほしいということによいか。

【高橋委員】

別の問題のようにも思える、ホールが盛んに利活用されることと商店街のにぎわいづくりを結びつけられるように、団体との協議や計画作りをきちんとしてほしいということ。

【西山会長】

ホールを利用してもらうために様々な手立てを講じてほしいということが1点。次に、ホールだけでなく商店街全体のにぎわいが出せるようにと。

【高橋委員】

その結びつきを考えていただきたい。ホールの利用が商店街の利益に結びつかなければ意味がない。

【西山会長】

宮崎委員は、本町3、4、5丁目に将来的に委託することを検討してほしいということによいか。

**【宮崎委員】**

そのとおり。

**【西山会長】**

この3点を、附帯意見とするか諮る。

高橋委員の1点目、ホールの利活用促進に取り組むことを附帯意見とすることを採決し、全員の賛成により附帯意見とすることに決する。

2点目、ホールだけでなく商店街も盛り上がるような方法を考え活動してほしいということを附帯意見とすることに賛成の委員に挙手を求める。

**【杉本委員】**

意味が違う。

極端に言えば、ホールの活用だけではにぎわいにつながらないから、ホールを活用したらにぎわいが増すような運営をしてほしいと。ホールに大勢の人が来ても普通なら商店街のにぎわいには直接つながらないが、それをつなげるために改修するという説明なので、きちんとつけてほしいと。

**【西山会長】**

ホールの利活用が、商店街のにぎわいづくりに結びつくような手だてを講じてほしいということでしょうか。この意見を附帯意見とすることを採決し、全員の賛成により附帯意見とすることに決する。

宮崎委員は、本町3、4、5丁目に委託することを検討してほしいという意見でしょうか。

**【宮崎委員】**

よい。

**【西山会長】**

この意見を附帯意見とすることを採決し、賛成5人、反対11人により附帯意見にしないことに決する。

高橋委員の2つの意見を附帯意見とし、宮崎委員の意見は附帯意見にしないことを確認し、委員全員の下承を得る。

附帯意見の文言整理は、三役に一任することを諮り委員全員の下承を得る。

諮問第51号（仮称）旧第四銀行高田支店の設置について、適当と認め、附帯意見

を三役で文言整理し、市長へ答申することを確認し委員全員の了承を得る。

—休憩—

—自主的審議に係る提案 高田公園周辺の雨水排水対策について—

【西山会長】

次第4議題(2)「自主的審議に係る提案 高田公園周辺の雨水排水対策について」に入る。

前回の会議で自主的審議事項とするか審議した際、市担当課の説明では十分に理解できないため現地視察をしてはどうかという意見があったことから、視察研修案を諮る。

事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

当日資料No.3により説明。

【西山会長】

事務局の説明について、質疑を求める。

【大滝委員】

高田公園第6駐車場はスポーツセンターの隣か。

【佐藤センター長】

そのとおり。

【澁市委員】

スポーツセンターはどこか。

【西山会長】

高田図書館東側の道を挟んだ反対側。

【澁市委員】

わかった。

【大滝委員】

全て管理者から説明を聞く内容だが一方的な話になるので、できれば町内会長や

鍵を持っている人から現場の生の声を聞くことができないか。

【西山会長】

必ず来てもらえるか分からないが調整はできるため、取り入れることに賛成の委員に挙手を求め過半数の挙手により、相手の都合がよければ話を聞くことに決する。

【澁市委員】

前回の説明では、ゲートやポンプの操作は町内会に委託しているということなので、実際に操作する人の説明がないと不十分。

【西山会長】

先方の都合がつかない場合もあるが調整を行うことを諮り、委員全員の了承を得る。

【青山委員】

出席者数の見込みは。

【西山会長】

半分くらい。

他に質疑を求めるがなし。

この件は、視察後に自主的審議するかどうか審議すること、そのため本日は審議を行わないことを確認し、委員全員の了承を得る。

—自主的審議事項 雁木について—

【西山会長】

第4議題（3）「自主的審議事項 雁木について」に入る。

雁木については、先ほど報告したとおり市長へ補助金について意見書を提出した。その中で観光面の意見があったが、2つのことを一緒に議論するのは難しいため、観光面の議論は後日あらためて諮ることになっていた。

先日提出した意見書の回答が届いてから、観光面の議論をするか考えたらどうかという意見があったことから、三役で協議しそのとおりに諮りたいと考えた。

このことを諮り、委員全員の了承を得る。

—自主的審議に係る提案 上越地域医療センター病院の改築について—

【西山会長】

次第4議題(4)「自主的審議に係る提案 上越地域医療センター病院の改築について」に入る。

杉本委員から、資料No.2のとおり自主的審議に係る提案書が提出されたことから、自主的審議事項に取り上げるか審議する。

それとは別に、「上越地域医療センター病院の現在地での改築を求める町内会15町内会」から会長及び委員宛てに「上越地域医療センター病院の現在地での改築を求める要請書」が送付されたことから、要請書を委員に配布した。

それを踏まえ、まず杉本委員から説明を受け質疑の後、自主的審議事項に取り上げるかどうか審議する。

杉本委員に説明を求める。

【杉本委員】

資料No.2により説明。

【西山会長】

補足する。

市では、上越地域医療センター病院の改築場所の検討を11月から始めるとしていることから、10月中に議論を終えて意見書を提出しないと間に合わない。そのため月1回の会議では意見書を出すところまで到達できないと思うので、月に複数回会議を開催する必要がある。このことを踏まえて、自主的審議事項とするか審議を。

杉本委員の説明について、質疑を求める。

【宮崎委員】

今日、病院周辺のある町内会長に会って話しをしてきたが、地域協議会が頼りだから是非検討してほしいということだったので伝える。

【松矢委員】

基本的なことを教えてほしい。

場所は別にして、改築することは決まっているのか。古いから建て替えなければならないということは決まっているのか。

このあいだ病院を見てきた。古い感じはしなかったがやはり駄目なのか。

**【西山会長】**

市から一度説明に来た時に、改築するという説明だった。そのための策定委員会を設置していると。移転場所はいろいろな話があるが、まだ決まっていない。ただ改築する方向で進んでいるということだった。

**【松矢委員】**

今の建物を改修するという考えはなく、場所は別にして建て替えるということで決まっているのか。

**【青山委員】**

高田区地域協議会が決められるのは設置場所だと思う。現在は高田地区にある。和田地区と金谷地区が強く誘致している。

私も一昨年まで町内会長でこのブロックの長をしていたので分かるが、診療を続けながら新しい場所に建てれば休診せずに済むので、私は移転に賛成していた。ところが調べると、現在の建物裏から青田川まで1万坪の土地を市が取得していたことが分かった。それなら、現在の建物の奥に建てれば何ら問題はないと思っている。

**【西山会長】**

整理する。松矢委員の質問は、改築が必要ということで進んでいるかどうかということ。

**【佐藤センター長】**

改築は決まっている。

**【杉本委員】**

私が承知する範囲では、市が国から病院を譲り受けたときに、いくらかお金をもらった。それで建物を手直しし、入口や待合室を直したのだが、建物全体を直したわけでないので見た目はよいが建物としてはかなり古い。

建物は2階建てで、譲り受けた時から平屋に近い病院ではなくちゃんとした病院にするべきという議論もあった。それで市では重い腰を上げたのだと思う。

当初採算が合わない時期もあり、国から運営費や補助金を受け帳尻合わせをしたみたいなどころがあった。

**【西山会長】**

杉本委員の提案を自主的審議事項にするか議論している。移転場所の議論ではない。これから自主的審議事項にするか採決する。その前に質疑を求める。

【吉田隆雄委員】

改築理由を教えてほしい。場所の利便性に問題があったのか、建屋が古いからか、2階建てを3階建てにしないと利用者のためにならないなどか。

【青山委員】

建屋である。

【吉田隆雄委員】

古いから新しくするのか。

【青山委員】

昭和13年の建物である。

【西山会長】

市担当課の説明では、それが一番の理由だった。

【杉本委員】

市が土地を買う話が出たときは、南側からも出入りできるように、青田川の南側、現在福祉施設が建っている場所も含めて買うかという話もあった。確認しないと分からないが、確か道路用地が取ってあると思う。

【松矢委員】

そこは今の病院と隣接しているのか。

【杉本委員】

川を隔てて隣接している。

それで川の南側は対象外にして、川の北側だけ買った。

【西山会長】

杉本委員の提案書について、質疑を求めるがなし。

この件を自主的審議事項にするかどうかの話に進めてよいか諮り、委員全員の了承を得る。

これまでの自主的審議では、まず担当課から説明を聞いたが、今回はその時間が取れるかわからないのと、前回説明を受けたあと大きな動きがないため新しく話せることはないと聞いているので、それについて考慮を。



杉本委員から提案があった、上越地域医療センター病院の改築について自主的審議事項とすることを採決し、委員全員の賛成により自主的審議事項とすることに決する。

上越地域医療センター病院の改築について、自主的審議に入る。

意見書を出すこととなれば、10月末には提出しないと間に合わないと思う。そのためには9月にもう1回、10月も諮問があるので最低2回は会議を開催しなければならないと思うがよいか確認し、委員全員の了承を得る。

9月25日（月）に会議を開催することを諮り、委員全員の了承を得る。

自主的審議事項に係る提案が市民から提出されたのは、今回の「上越地域医療センター病院の現在地での改築を求める要請書」が初めて。この要請書で、高田区地域協議会に対し考え方を報告する機会を求めていることから、私たちが議論を始める前に話を聞く機会を設けることを諮り、委員全員の了承を得る。

**【澁市委員】**

賛成だが、地域協議会と市民が一体となり意見を出すなら、公聴会という誰でも参加できる形で意見を聞く方がよいと思う。

**【西山会長】**

地域協議会は誰でも傍聴できるが、傍聴人は発言できない。

**【澁市委員】**

そんなことはない。議長が許可すれば発言できる。

**【西山会長】**

9月25日までにそれを準備できるか、開催した場合に10月末までに意見をまとめられるか、それらを含め考えてほしい。

**【澁市委員】**

市の担当課から再度説明を受けることが難しいようなら、この中から専門部会を作り市の担当課から情報を得て、次の会議で報告することも考えてよいのではないか。

**【西山会長】**

その件は置いておき、先方が説明したいと書いているので、まずは説明を聞くことを諮り、委員全員の了承を得る。

**【青山委員】**

高田区地域協議会で議論できるのは、病院を高田地区に改築するというものであり、それ以外のことを議論する余地はない。

議論を進めるうちに、上越地域医療センター病院の運営方法や、赤字や黒字だとか、第3セクター方式だとかいう話に波及していかないことを条件にお願いしたい。

**【西山会長】**

意見としていただく。

次回冒頭に、15町内会の意見を聞くことでよいか確認を求め、委員全員の了承を得る。

**【杉本委員】**

この要請書の取扱いについて確認したい。私の認識では、これに基づき自主的審議事項に取り上げるかを決定できるし、決定後は15町内会の方は当事者になり参考人から説明を聞くのではない。すると性格が変わってくる。

私の提案だけで自主的審議に入り要請書は参考資料と扱うのか、私の提案と要請書の両方を受けて自主的審議に入る扱いにするのか。

**【西山会長】**

要請書を元に、誰かが自主的審議事項に係る提案書を書き提案してもらい、もう一度審議しなければならないと思う。要請書の形のままでできないと思う。要請書のままでできるかどうか、事務局に確認を求める。

**【佐藤センター長】**

提案書様式でなくても自主的審議の提案書として扱うことは可能。これをもって提案書という扱いはできる。

**【西山会長】**

この要請書に基づき審議し、自主的審議事項とするか決定してよいのか。

**【佐藤センター長】**

そのとおり。

**【西山会長】**

杉本委員の提案については、自主的審議事項とすることが決まった。要請書に基づき自主的審議事項とするか審議することについて意見を求める。

【高野副会長】

要請書は、会の考え方を報告する機会を求めている。自主的審議事項とするか審議する前に、話を聞くことが必要。

【西山会長】

杉本委員からは話を聞いた。こちらは文書をいただいたが話は聞いていない。内容が一緒であり、自主的審議事項とすることにしてから話を聞くこともできるが、意見を求める。

【高野副会長】

要請書には説明をしたいと書いてあるが、これに基づきすぐに自主的審議をするように求めているわけではない。

【山本委員】

要請書はセンターを通じて会長あてに提出されたので、会長はこれが単なる要請か自主的審議の提案なのかを提出者に確認する必要があると思う。それで提案ということなら、提案書として受付をしてここで自主的審議事項とするかを審議するのが筋。

【西山会長】

すると、次回9月25日に要請書に基づき自主的審議事項とするかを審議することになる。その場合はさらに会議の回数が増えるが、実際は間に合わない。次回から内容を審議しないと、意見書までたどり着くのは難しい。

山本委員の言うとおりにするなら次回に送るが、今日ここで要請書に基づき自主的審議事項とするかどうかの審議をしてよいということにはできないか。

【杉本委員】

それはここで決めればよい。

【西山会長】

これを提案書とする、提案書の代わりということではだめか。

【杉本委員】

市民からの提案が、委員の提案書様式で提出されることはない。提案書の様式でないから書き換えて提出してもらおうという発想はやめた方がよい。

委員が提案する場合は、自分たちで審議するのだから審議しようという書き方に

なるが、市民の立場からすればどうしても地域協議会へのお願いになるし、それは当たり前前の話。

それを書式が違う、言い回しが違うということで後回しにするのではなく、今回高田区地域協議会にしたら初めてこのようなものが提出されたのだから、これを大事にして取り上げ、すかさず議論した方がよいと思う。

#### 【西山会長】

事務局からは、委員は決まった様式で提案する、市民の方はこの様式でなくても内容が十分議論できる内容なら、それに基づき自主的審議事項とするか審議できるということだった。

そこで、いただいた要請書も合わせて審議したいと提案したが、それは筋がとおっていないという指摘もあった。でもできれば要請書も含めて、地域医療センター病院の改築について自主的審議事項として審議したいがいかがか。

(賛成の声多数)

#### 【澁市委員】

杉本委員の提案書に書かれている背景や理由、要望事項が、この要請書にもきちんと書かれておりこれで十分だと思う。会長提案のとおり、これを杉本委員の提案と一緒にして審議していけばよいと思う。

#### 【山本委員】

同じ問題で、委員と市民から提案があるのはめったにないが、二つは少しニュアンスが異なる。

杉本委員の提案は高田区に設置とあり、現在の場所にこだわっているわけではない。ところが要請書は、現在の場所に設置してほしいとある。どこかで調整しないと、かみ合わなくなる。

高田区であればよい、どうしても現在地に、という二つの意見を並行して同時に審議するのは難しい。事前調整が必要。

#### 【西山会長】

次回冒頭で、調整を含め説明を聞きたいと提案した。そこでもしニュアンスが違い、一緒に審議はできないと判断したらそのように自主的審議をすればよいと思うがいかがか。

【松矢委員】

杉本委員の提案は、高田区なら別の場所でもよいということか。

【杉本委員】

いや、現在地で。

【松矢委員】

現在地なら、二つは違うのではなく同じ。

【西山会長】

意見を聞いてから進めたい。

【小川委員】

まだ時間がある。審議するか採決したらどうか。

【西山会長】

要請書を合わせて審議したいと思っているが、皆さんに諮ってから進めたい。採決を行ってよいか。

(よいの声多数)

【高野副会長】

報告する機会を求める内容で要請書が提出された。報告を受けるのか受けないのか、そのための要請書なのにそれがどこかへ行ってしまっている。

【西山会長】

次回冒頭で話を聞くことを考えている。そのためにはこの件を自主的審議事項とする必要がある。そう扱わない場合にも話を聞く必要はあると考えている。

【北川委員】

杉本委員の提案に基づき自主的審議事項とすることを前提にして、要請書には説明をしたいということなので9月25日に聞ければよいと思う。

【西山会長】

要請書に書いてあることは、杉本委員の提案に基づく自主的審議の中でも触れていく内容。

【杉本委員】

市民の方から提出された提案は、絶対に地域協議会で取り上げて議論すべきだと思う。地域協議会はこういうこともするというのを、事実として皆さんに知っても

らうことが非常に大事だと思う。それが私の思い。これにこだわる理由。

【北川委員】

地域協議会を認めていただけない方もいる中で、これはチャンスだと思う。今、杉本委員からお話があったが、良い方向に進めることができたらいと思う。

【西山会長】

両方を一緒に議論することを諮り、委員全員の了承を得る。

まず会の代表から話を聞くことを諮り、委員全員の了承を得る。

最初に話を聞きその後議論することを確認し、委員全員の了承を得る。

9月25日に会議を開催することが決まったことから、この日程で先方と調整することを確認し、委員全員の了承を得る。

審議に入りたいが、時間がない。また、この審議は相当議論し、詰める必要がある。

澁市委員から部会に分けるという意見、また一般市民を交えるという意見が出た。地域協議会の会議に一般の市民を交えて議論することは可能か、事務局に確認を求める。

【佐藤センター長】

地域協議会の会議とは別の、意見交換会なら可能。

【西山会長】

以前、町内会長や地域の方と開いた意見交換会のような形であればできるが、正式な会議の席で市民の方が加わり議論するのは難しい。

部会分けする方法もあるし、全体で議論する方法もある。部会に分けた場合は、相当数の会議を開き、委員に負担をかけるようになる。

方法について、他の意見を求める。

【吉田副会長】

会の代表から話を聞く前に、市担当課から説明を受けてはどうか。

【西山会長】

市担当課からもう1回、説明に来てもらうのか。

【吉田副会長】

そのとおり。

【西山会長】

市では新しい話はほとんどないということだが、同じ説明を再度聞くということか。

【吉田副会長】

そのとおり。

【佐藤センター長】

市担当課から説明を受けることはできる。

【西山会長】

市担当課では、同じ内容しか説明できないと確認している。

【榎島係長】

全く同じ内容ということではないが、大きな内容が加わっている状況ではない。

【西山会長】

9月25日までの間にもう一回会議を開催するのか。

【吉田副会長】

違う。

9月25日、会の代表から説明を受ける前に聞く。

【松矢委員】

意味がない。一回説明を受けている。

【吉田副会長】

今、部会という意見が出たから。

【杉本委員】

話を聞くなら、例えばセンター病院の院長が何を考えているか、また、県が県内の医療圏域を分けているがその中でセンター病院がどのような位置付けになっていて、県はそれをどうしようとしているか、という話を聞いてもよいと思う。

市担当課から、6月とほとんど同じ話を聞いても、実りある議論にはならない。

【高野副会長】

センター病院の院長の話は、この要請書に書かれている。これで足りると思う。

【杉本委員】

苦勞しているから、もっといろいろな思いをお持ちのはず。

【高野副会長】

頑張ってセンター病院をここまで立て直し、表彰されたぐらいだから。

【西山会長】

石橋院長から話を聞くか。

【杉本委員】

忙しいことから、簡単にはお願いはできない。

【青山委員】

院長の考え方などではなく、地域協議会は改築場所を決めればよいのではないか。杉本委員も要請書も、現状の場所で改築してほしいということなのだから、これで意見書を作ればよいだけ。

議論があちこちに行っては、まとまらなくなる。

【西山会長】

意見書を市長へ提出するためには、なぜ現在の場所が最もふさわしい場所なのかという議論が必要。本当にここが一番良い場所だという結論にならないと、意見書は出せない。皆さんもいろいろな人の意見を聞きながら、次回以降の会議で多くの発言を。

会議は長くて2時間程度。日程的に3時間の会議はできない。その会議をあと2～3回開き、意見書の文言整理までです。ぜひ協力を。

【北川委員】

この病院が移転を伴う可能性がある改築ということについて、市からの諮問はあったのか。

【西山会長】

ない。説明はあった。

【北川委員】

諮問の対象ではないのか。

【杉本委員】

移転が決まれば、高田区からなくなるので諮問がある。

【北川委員】

決まってからか。

【杉本委員】



政策決定をする前に、地域協議会の意見を聞かなければならないと決められている。本当は、移転すると決める前に意見を聞かなければならないのだが、市では決めた後で諮問してくるので、順序が間違っている。

【西山会長】

北本町保育園の移転の件では、高田区から隣の区へ移るということで。

【北川委員】

市では、今後そのようなことがないようにと反省していた。

【澁市委員】

要請書に「11月の第3回の会議で建設場所を決定し、明年1月基本構想案をまとめ2月に高田区地域協議会への諮問、答申が実施される日程が確認されています」と書いてある。我々は知らないのに、町内会長たちは日程を知っている。

【西山会長】

6月に市担当課はこのことについても少し触れた。また、候補地は3、4か所あること、基本構想策定委員会で議論して決定するという説明があった。候補地から建設場所を決定する会議が11月なので、今回諮問ではなく自主的審議により、是非現在の場所に改築してほしいという、市民の気持ちに立った意見書を出すための議論をこれからすることになっている。

このことについて、今皆さんから了承を得た。自主的審議し意見書を提出しても通らない場合があるが、私たちは市民の立場に立って議論し、意見書を提出するところまでは責任がある。協力を求め、委員全員の了承を得る。

9月25日の会議を午後6時30分開会とすることについて諮り、委員全員の了承を得る。

会場は後日の連絡でよいか諮り、委員全員の了承を得る。

当日の会議会場の候補として福祉交流プラザがある。この場合夜9時以降延長ができないが、それを含め会場を検討し報告することを諮り、委員全員の了承を得る。

次回自主的審議に入り、会議冒頭に要請書を提出した会の代表から報告を受けた後、議論に入る。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会等日程 9月25日（月）午後6時30分～ 会場は後日連絡  
10月16日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ  
11月20日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- ・南三世代交流プラザ運営協議会より雁木通りまつりの案内配布
- ・南部まちづくりセンター移転に伴い名刺配布
- ・大潟区 上越市体操アリーナについて

前回の会議で、杉本委員から「以前、高田区以外の施設についても自主的審議できるという説明があったが、変わったのか」と質問があった。扱いは当初から変わらず、市民プラザのように高田区に隣接する区の施設は高田区に及ぼす影響が考えられるので、自主的審議ができるということ。

【西山会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

視察研修について10月2日に都合がつかないと報告した委員は、今後の日程調整により出席できるようになった場合、事務局へ連絡を。

【榎島係長】

今後正式な案内を送るので、そこであらためて出欠報告を。

【松矢委員】

バスの定員は。

【榎島係長】

28人。

【西山会長】

是非、参加を。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。